

一般質問

ここが聞きたい

町長等の執行者に対して、町政全般の事務事業等の執行状況や政策方針などを聞くことが一般質問です。

自治基本条例の制定は！



質問者
利根川 茂 議員

地方自治体の運営規範である地方自治法は、現憲法が施行される一ヶ月前に実施されました。

当時から比べると、社会情勢や経済成長の大幅な増進により、行政への「住民参加・説明責任・情報公開」が求められる時代となり、全国の自治体において『自治基本条例』の制定が進んでいきます。

本山町長は、昨年9月の町長選挙において、この自治基本条例の制定を公約に掲げ当選されました。そこで、いつ条例を制定し、その内容は何を位置づけられるのか、お考えをお示しください。

対住民主権の行政を行います

回答（町長）



平成12年4月に施行された地方分権一括法により、各市町村は自らの責任と判断により、地域の実情に沿った行政の展開をしていくことが、強く打ち出された。

北海道の二七〇町が、「町づくり基本条例」を平成13年4月に施行したが、その内容は「住民参加と住民の権利・責任」などを定めたものである。足柄上地区では、松

行政のムダを省き、福祉の充実を



質問者
中野 博 議員

田町を除くすべての市町において、同様の自治基本条例が制定されている。また、本町の議会でも「議会基本条例」の検討委員会が発足し、討議

4月から実施される消費税増税に伴い、あらゆる物価が上がります。国はアベノミクスの効果を強く叫んでいますが、一般庶民には、景気回復が実感として湧いてこないのが実情です。少子高齢化によって、生産年齢人口が減少して財政への影響も懸念されます。

町長の公約である「住みやすい町づくり」の実現のためには、福祉の充実が第一と考えます。消費税は全て社会保障費に使われるということですが

を進めている。住民主権の町づくりを進めるためにも、この「自治基本条例」の制定時期・内容について、検討していきたい。

が、町行政としても財政のムダをなくし、さらなる福祉の充実を図られたい。今回の予算編成にあたっての町長の意気込みをお聞かせください。

町民の幸福のために！

回答（町長）



少子化・高齢化が進むなか、経済を支える現役世代の生産年齢人口の割合が減少している。一方で、社会保障の費用が急増しているため、財政の圧迫を招いている。健全財政維持のためにも、行政上のあらゆるムダ使いをなくし、事業の必要性や優先性を検討し、各種施策を推し進めていきたい。

特に、福祉施策に対しての民生費予算は、手厚いものにした。4月からの消費税率の引き上げによる地方消費税交付金増収見込み分は、社会保障費の一部として充当していく。町の福祉分野としては「子ども・子育て」、障害者や高齢者の「介護」を中心に考え、社会保障の充実を図る。

また、各種福祉施策に取り組み、全ての世代が安心感と納得感を得られる町づくりを推進していきたい。